

令和3年度 人権教育推進講座開催要項

1 目 的

すべての人が人権に関する基本的な知識や考え方を習得するとともに、人権を感覚として身につけるために、市民、企業・団体を対象に人権教育推進講座を計画的、系統的に実施し、人権教育・啓発を推進していただく指導者の育成を図る。

2 主 催 四万十市、四万十市教育委員会

3 対 象 者 市民、企業・団体 ※企業・団体などは、各講座5名以内

4 募 集 人 数 各講座20名

5 受 講 料 無料

6 申 込 期 間 令和3年10月12日(火)～ ※定員になり次第締め切り

7 申 込 方 法 電話又は窓口にて受付

8 受 付 時 間 8時30分～17時15分(但し12時～13時、土・日・祝日を除く)

9 会 場 四万十市役所 3階 防災対策室

10 内 容 全体テーマ『豊かな人権感覚を身につけよう!』



日 時	講 師	内 容
第1講座 11月10日(水) 13時30分～15時30分	高見 節生 (高知県人権啓発センター 研修講師)	人権課題全般 ※人権課題の概要
第2講座 11月15日(月) 13時30分～15時30分	武田 伸二郎 (高知県人権啓発センター 研修講師)	H I V感染症患者等の人権 ※新型コロナウイルス関連を加味
第3講座 11月25日(木) 13時30分～15時30分	藤本 昌司 (高知県人権啓発センター 研修講師)	性の多様性と人権 ※性の多様性、性的指向・性自認
第4講座 12月2日(木) 13時30分～15時30分	北川 美智 (こうち男女共同参画センター 「ソーレ」 サポーター講師)	ハラスメントと人権 ※主に職場のハラスメント

11 そ の 他 マスク着用。 ※発熱等の症状がある場合は参加できません。
新型コロナウイルスの感染状況等により、日程等の変更又は中止とする場合があります。

12 問い合わせ・申し込み先

四万十市生涯学習課 人権教育係

〒787-0010 四万十市古津賀4丁目41番地

☎ 34-6299 FAX 35-4260

E-mail: woman@city.shimanto.lg.jp